旨の申出をする事業協同組合についても、当該事業協同組合及び審査対象者（「事業協同組合に係る総合点数の算定方法等に関する特例要領の制定について」（昭和50年11月10日付け建設省厚発第473号の別紙）第２第２項又は「事業協同組合に係る総合点数の算定方法等に関する特例要領」（昭和50年12月４日付け建設省営管第459号）第２第２項に規定する審査対象者をいう。）全てが改正告示による改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書を受けている者であること。ただし、改正告示による改正前の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書の値と改正後の審査基準による経営事項審査の総合評定値通知書の値に変動がないと認められる構成員又は審査対象者については、この限りでない。

2　再認定の受付時期及び場所

令和３年９月30日までの間に、別記１に掲げる申請者の本店所在地の区分（それ以外の地区においては各財務（支）局の本局）に応じ、それぞれ別記１に掲げる提出場所において申請を受け付ける。

3　再認定の申請の方法

⑴　申請書等の入手方法　各財務（支）局所定の「一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（建設工事）」を、各財務(支)局ホームページにアクセスして取得するものとする。

⑵　申請書等の提出方法　各財務（支）局単位で付与する競争参加資格は、各財務（支）局が管轄する区域内における財務省関係機関に対して有効なものとなるので、申請者（建設工事の申請者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）は、申請書に下記⑶の申請の添付書類を添付した上で、希望する区域内の別記１に掲げる提出場所のうちのいずれか１か所（申請者の本店所在地の区分以外の地区においては各財務（支）局の本局）に原則として郵送（ただし、書留郵便とする。）により提出することとする。

⑶　申請の添付書類

ⓐ　改正後の総合評定値通知書の写し（雇用保険、健康保険、厚生年金保険の加入状況がいずれも「加入」又は「適用除外」となっているものに限る。ただし、当該通知書において雇用保険、健康保険又は厚生年金保険の加入状況が「未加入」であった後に当該保険の加入状況が「加入」又は「適用除外」となったものは、総合評定値通知書の写しのほか、それぞれの当該事実を証明する書類）

ⓑ　工事経歴書

ⓒ　建設共同企業体協定書の写し（経常建設共同企業体による場合に限る。）

ⓓ　適格組合証明書の写し（官公需適格組合による場合に限る。）

ⓔ　企業集団及び企業集団についての数値等認定書の写し（グループ経営事項審査の結果による場合に限る。）

ⓕ　企業集団及び企業集団に属する建設業者についての数値認定書の写し（持株会社化経営事項審査の結果による場合に限る。）

なお、「物品の製造・販売業者等のうち、『畳工事』、『厨房工事』、『衛生施設等の工事』に準ずる行為を行う者」又は「建設業法（昭和24年法律第100号）第３条第１項ただし書の規定により建設業者とみなされる者」については、ⓐの書類に代えて、次のⓖ～ⓗの書類を添付するものとする。

ⓖ　登記事項証明書又はその写し（法人の場合）

ⓗ　財務諸表類（直前２年度分）

4　競争参加資格の再認定

⑴　競争に参加できる者の資格審査は、別記１の窓口において閲覧に供する付与数値表の項目ごとの実数に基づき付与数値を算定し、その合計点をもって再認定する。

⑵　競争に参加できる者の資格は、上記⑴の合計点により別記２の区分⑴に基づいて格付けをする。

⑶　競争に付そうとする契約の予定価格が、別記２に掲げる範囲（別記２の１～２の⑵をいう。）に該当する競争に参加するためには、原則として、別記２に掲げる等級に格付けされていることを要するものとする。

5　再認定の結果の通知

「等級決定通知書」により通知（郵送）する。

6　再認定を受けた競争参加資格の有効期間

再認定の日から令和５年３月31日までとする。

別記１　本店所在地及び提出場所［掲載順序　本店所在地　提出場所］

1　北海道地区（北海道財務局管轄区域）

⑴　北海道

⑵　北海道財務局管財部第１統括国有財産管理官

⑶　〒060―8579 札幌市北区北八条西２丁目札幌第１合同庁舎

⑵　函館財務事務所管財課

⑶　〒041―0806 函館市美原３丁目４－４函館第２地方合同庁舎

⑵　旭川財務事務所管財課

⑶　〒078―8503 旭川市宮前１条３－３―15旭川地方合同庁舎

⑵　釧路財務事務所管財課

⑶　〒085―8649 釧路市幸町10―３釧路地方合同庁舎

⑵　帯広財務事務所管財課

⑶　〒080―0015 帯広市西五条南８丁目帯広第２地方合同庁舎

⑵　北海道財務局小樽出張所管財課

⑶　〒047―0007 小樽市港町５－２小樽地方合同庁舎

⑵　北海道財務局北見出張所管財課

⑶　〒090―0018 北見市青葉町６－８北見地方合同庁舎

2　東北地区（東北財務局管轄区域）

⑴　青森県

⑵　青森財務事務所総務課経理係

⑶　〒030―8577 青森市新町２－４―25青森合同庁舎

⑴　岩手県

⑵　盛岡財務事務所総務課経理係

⑶　〒020―0023 盛岡市内丸７―25盛岡合同庁舎

⑴　宮城県

⑵　東北財務局総務部会計課経理係

⑶　〒980―8436 仙台市青葉区本町３－３－１仙台合同庁舎Ｂ棟

⑴　秋田県

⑵　秋田財務事務所総務課経理係

⑶　〒010―0951 秋田市山王７－１－４秋田第２合同庁舎

⑴　山形県

⑵　山形財務事務所総務課経理係

⑶　〒990―0041 山形市緑町２―15―３山形第２地方合同庁舎

⑴　福島県

⑵　福島財務事務所総務課経理係

⑶　〒960―8018 福島市松木町13―２

3　関東地区（関東財務局管轄区域）

⑴　茨城県

⑵　水戸財務事務所総務課経理係

⑶　〒310―8566 水戸市北見町１－４

⑴　栃木県

⑵　宇都宮財務事務所総務課経理係

⑶　〒320―8532 宇都宮市桜３－１―10

⑴　群馬県

⑵　前橋財務事務所総務課経理係

⑶　〒371―0026 前橋市大手町２－３－１前橋地方合同庁舎

⑴　埼玉県

⑵　関東財務局総務部会計課契約係

⑶　〒330―9716 さいたま市中央区新都心１－１さいたま新都心合同庁舎１号館

⑴　千葉県

⑵　千葉財務事務所総務課経理係

⑶　〒260―8607 千葉市中央区椿森５－６－１

⑴　東京都

⑵　東京財務事務所総務課経理係

⑶　〒113―8553 文京区湯島４－６―15湯島地方合同庁舎

⑴　神奈川県

⑵　横浜財務事務所総務課経理係

⑶　〒231―8412 横浜市中区北仲通５―57横浜第２合同庁舎

⑴　新潟県

⑵　新潟財務事務所総務課経理係

⑶　〒950―8623 新潟市中央区美咲町１－２－１新潟美咲合同庁舎２号館

⑴　山梨県

⑵　甲府財務事務所総務課経理係

⑶　〒400―0031 甲府市丸の内１－１―18甲府合同庁舎

⑴　長野県

⑵　長野財務事務所総務課経理係

⑶　〒380―0846 長野市旭町1108長野第２合同庁舎

4　北陸地区（北陸財務局管轄区域）

⑴　富山県

⑵　富山財務事務所総務課経理係

⑶　〒930―8554 富山市丸の内１－５―13富山丸の内合同庁舎